

令和5年

第11回

薩摩川内市教育委員会
(定例会)

会 議 録

令和5年10月23日

令和5年第11回 薩摩川内市教育委員会定例会

- 1 期 日 令和5年10月23日(月)
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 藤田 芳昭 教育長職務代理者 軍神利喜男
委 員 枇杷 眞弓 委 員 土器手正之
委 員 常盤 美幸
- 4 説明のために出席した職・氏名
教育総務課長 坂上 克久 学校教育課指導担当課長 西島 常德
社会教育課長 坂下 克博 少年自然の家所長 児玉 学
中央図書館長 寺田 和一
- 5 記 録 者 教育総務課課長代理 中道 美保
- 6 傍 聴 者 なし
- 7 日 程
 - (1) 会議録承認
 - (2) 審議
議案第19号 薩摩川内市立小学校・中学校・義務教育学校条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について
 - (3) 諸般報告
 - (4) その他
 - ① 令和5年10月行事予定について
 - ② その他
・令和4年度薩摩川内市教育委員会の事務の点検・評価について

開会時間 13時30分

【開会】

教 育 長 　ただ今から、令和5年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を開会いたします。

【会議録の承認及び会議録署名者の指名】

教 育 長 　令和5年第10回定例会の会議録についてお諮りします。会議録を承認してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

教 育 長 　令和5年第10回定例会会議録は承認されました。

教 育 長 　会議録署名委員につきましては、軍神委員を指名します。

教 育 長 　傍聴の申し出はありますか。

教育総務課長代理 　申し出はございません。

教 育 長 　本日の傍聴の申し出はございません。

【審議の確認】

教 育 長 　本日の会次第（4）その他の「令和4年度薩摩川内市教育委員会の事務の点検・評価について」は委員の皆様へ評価・意見をいただく案件であります。

昨年度までは、議案審議の中で評価・意見をいただき、承認いただいておりますが、今回から評価・意見をいただき、その後、皆様の意見を整理させていただきまして、11月の定例会において改めて議案として提出させていただきたいと思っております。

教 育 長 　ご異議ございませんでしょうか。

（異議なしの声あり）

【審　　議】

【議案第19号 薩摩川内市立小学校・中学校・義務教育学校条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について】

教 育 長 　それでは審議に入ります。

教 育 長 議案第 19号 薩摩川内市立小学校・中学校・義務教育学校条例の一部を改正する条例の制定に係る議案に関する意見の申出について 教育総務課長 説明をお願いします。

教育総務課長 (議案書で説明)

教 育 長 質問はありませんか。

教 育 長 祁答院地域の小学校再編について現状報告がありますか。

教 育 部 長 祁答院地域の再編協議会については、現在、校歌等について調整できたところがございます。会議の中で出た意見としては、閉校式の日程が重ならないようにという意見がありました。今後は新たにスタートする学校の開校式について協議をしていく予定です。11月21日の再編協議会において詳細に決まりましたら報告いたします。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 議案第19号を承認してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 ご異議はないと認めます。よって、本案は可決されました。

【諸般報告】

教 育 長 それでは、諸般報告について、教育総務課から説明をお願いします。

教育総務課長 (資料1ページについて説明)

教 育 長 学校給食について、教育部長から説明いたします。

教 育 部 長 (学校給食について説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 戦没者追悼式に参加した方が、昨年度までは会場の中に遺族席が設けられていたが、今年は設けられてなく、どこに座ってよいかわからなかったということでした。それから駐車場についても立体駐車場の利用方法や駐車場から会場への距離なども含めて、参加される方が高齢になっているので、いつもと違うことに戸惑われたようでした。

教 育 部 長 駐車場については、誘導と説明が必要だと担当課へ伝えたいと思いま

す。なお、会場については文化ホール形式の段差がある会場ではなく、フラット形式になっておりました。高齢者の方々が階段を使用するということに対して、不便にならないようにという対応だと思っております。また配席については、表示はありましたが、フラット形式にした関係で見えづらかったということはあると思います。今後、案内、誘導に関して丁寧な対応となるように担当課へ情報提供したいと思っております。

常盤委員 私も初めて戦没者追悼式に出席させていただいて、平和教育の一環という事で、峰山小等の児童の朗読があるなど平和について考える場になっていると思いました。私も茶道で沖縄、奄美、鹿児島の持ち回りで開催している会があります。その中でも子供たちの詩の朗読などがあり、世界で争いがある中で、平和の大切さを伝えていけるような取り組みがなされていると思いました。戦没者追悼式以外で、学校の中で平和教育についてどのように取り組まれているのか教えてください。

学校教育課指導担当課長 平和学習については、学習指導要領において必ず取り扱うこととなっております。小学校、中学校の修学旅行で訪れた先で、例えば長崎で平和学習をしたり、学校では社会科や道徳、特別活動で学習しております。

教育長 小学生は、知覧の特攻基地や鹿屋の資料館にも訪問することがあります。

常盤委員 平和活動を通して、命の大切さを学ぶ機会になるのではないかと思います。

教育長 夏季休業中の出校日に広島、長崎の原爆や終戦記念日については校長の講話の中で話します。保護者へは学校だよりを通じて平和について子供と話をしてくださいということもお願いをしております。

枇杷委員 私は人権擁護委員をさせていただいて、子供たちの作文を見る機会がありました。子供たちの作文の中に戦争に関することも取り上げられていて、学校の学習の中で平和について話をされていて、子供たちが平和の大切さを感じているなど感じました。

また、先日は青少年育成の日の集いに参加しました。講演もスマホ依存の事など、勉強になる内容でした。その中でも子ども会活動について、コロナが収まったことで、活動が活発になり、熱心に取り組まれていることに感動しました。

軍神委員 10月は国体が開催されましたが、学校行事や授業の一環で見学に行くなどの取組がありましたか。

学校教育課指導担当課長 学校教育活動の一環として、国体の見学を行いました。

教育長 国体の見学は全学校参加しました。甌からは里小、里中、鹿島小学校もホッケーを見に行ったり、バスケットボールを見に行ったりしました。事前に国体推進課から希望調査をしまして第一希望、第二希望、第三希望を募って、学校の体育科ということで見学しました。ホッケーもウエイトリフティングも、いつも見られる競技ではありませんので、見学に行った子供たちは会場の緊迫感等を肌で感じていたと、校長、教頭から聞きました。やはり目の前で全国レベルの競技を見た体験ということは貴重だったと思います。

軍神委員 51年ぶりの国体ですから、子供たちが51年経った時に、国体が開催されたなと思い出にも残ると思いますし、選手の皆様の力にもなったのではないかと思います。

常盤委員 私は少年のバスケットボールを見に行きました。市の各小学校が作った応援旗が掲示してありました。各都道府県の応援と応援旗を描いた小学校が書いてありました。応援の言葉とかイラストが47都道府県描いてあって、お迎えしてスポーツマンシップで応援するという気持ちで、子供たちが描いたのかなと思って感動しました。

教育長 それも国体推進課の発案で、各都道府県開催では必ず応援県を割り当ててあります。五つの会場とも複数のぼり旗みたいなものと応援旗を掲げてありました。樋脇のホッケー場や、丸山公園にも同じように掲げてありました。それから各学校からプランターに植えた花も提供してあって、子供たちが育てた花を会場に運んで飾ってもらったり、いわゆる市民全体で「おもてなし」をしようということで計画したもの

でありました。

教 育 長 他に質問はありませんか。

(質疑なしの声あり)

教 育 長 それでは学校教育課に移ります。学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課指導担当課長 (資料2ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 小学校の運動会ですが、だいたいどの小学校も半日開催が多かったのか、それともコロナ前と同じように、昼食を摂っての一日開催があったのか教えてください。

学校教育課指導担当課長 昼食を摂る学校であったり、午前中開催だったりしますが、各学校では熱中症対策等を考慮しながら、長時間にわたると体調を崩しやすい子もいるということで、それぞれの学校の実情に応じた形で実施されております。

教 育 長 具体的に言いますと、昼食をはさんで藺牟田小学校と上手小学校は地域の運動会と合わせて15時30分までありました。それから長浜小学校が13時まで。東郷学園が昼食をはさんで14時50分まで。市比野小学校も14時までです。他は全て午前中です。あと5月に行いました入来中学校が14時30分まで。川内南中学校が昼食をはさんで14時15分まで。このような状況で半日開催が多いです。このことは南日本新聞にも特集のような形で鹿児島市も含めてコロナ禍3年間を経ての半日開催が多くなってきている傾向にあるということが報道されておりました。昼食をはさんで15時ぐらいまで開催した学校も、教室で子供たちが一緒に食べるというような対応を取っていたようでした。

土器手委員 今後、運動会の風物詩の弁当を家族で広げてということや、私の校区はコロナ前は市の体育祭の予選も兼ねて行っていたので、秋の運動会の昔ながらの風物詩が無くなっていく寂しさも感じると思うところです。

教 育 長 今年は国体の関係で市民体育大会がありませんでしたので、その予選

軍神委員 会も必要なかったということも要因としてはあったのかもしれませんが、今年には県民体育大会も市民運動会も開催されなかったのですが、来年以降どうなるかという、すでに市スポーツ協会もアンケートを取って、市民運動会という独自のものは無くなっていく方向にあります。代わりにフェスタ的なものをやろうとしています。原案はまだできていませんが、いろいろな機関とも話をしながら市、スポーツ協会、その他諸々で検討をしているところです。一番の原因は高齢化、それから選手を集めるのが大変であるということがありました。それとは逆に運動会をすれば、先程、土器手委員が言われたように予選を兼ねていたので張り合いがあったけど、市民運動会がないので今からどのようにしていこうかと言われていました。

教育長 運動会とは別件ですが、樋脇小学校が文部科学大臣賞を受賞したことについて、情報がありますか。

学校教育課指導担当課長 確認致します。

教育長 他に質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教育長 社会教育課の説明をお願いします。

社会教育課長 (資料3ページについて説明)

教育長 質問はありませんか。

土器手委員 わくわく薩摩川内土曜塾の参加者が増えていて、活気が出てきているなと思いました。何か工夫をされたのですか。

社会教育課長 いつも開催しているところに声掛けをして、開催する前に各学校に配布することは続けております。土器手委員が言われるように今回は開催事業が多く、参加者も増えました。周知、広報については今までと変わらず継続している状況です。

土器手委員 今後も今回のように広げていって、参加人数も増えていくとよいと思います。指導する方や、指導する先生方がいらっしゃるといいますので、少ない人数にいろんなことに挑戦させるよりも、一人でも少しでも多くの子供や親子連れに参加してもらったほうがよいと思いますの

で、この人数がどんどん大きな数になっていくようにお願いします。

社会教育課長 ありがとうございます。それぞれの組織で取り組んでいるところや、ボランティア団体等ございますので、広げていけるように努力したいと思えます。

教 育 長 関連して、参加人数がゼロの事業がありますけれども、実際にされていないのか、広報あるいは募集をしてるけれども集まらないのか、そこはどうでしょうか。

社会教育課長 参加人数がゼロである事業については、今後、協議していきたいと思えます。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 少年自然の家の説明をお願いします。
少年自然の家所長 (資料6 ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 10月3日の停電の原因等について教えてください。

少年自然の家所長 10月3日の夜中に停電いたしまして、電気会社とすぐに連絡をとり対応しました。当初は少年自然の家の門にある電柱の機械に木が覆いかぶさっていることなどさまざまな原因を調べましたが、原因は分かりませんでした。その中で電圧が下がっているということが分かり、例えば電圧が200から15に下がった場合に、一気に電圧をかけて復旧するという方法があるそうですが、今回は電圧がゼロになっていて、ゼロの状態で電圧をかけると永利地区全体に影響があるという恐れがありましたので、時間をかけて慎重に調べましたところ、ケーブルの経年劣化が原因ではなかろうかということでした。この日は市外から宿泊学習を受け入れており、朝からの作業状況等を見ながら学校と連携を取りまして宿泊はせずに帰っていただきました。翌日も市外からの宿泊学習の受け入れが予定されていましたが、食事において、きざみ食などの対応が必要でしたので丁寧に説明を行い、やむなく宿泊学習は中止となりました。今後、日にちが合えば、再度宿泊学習等

も検討するというご理解をいただいたところです。

教 育 長 停電の原因究明はまだされておられませんけれども、ケーブルの劣化ではなかろうかということでございます。また詳細がわかった時点で報告をお願いします。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 中央図書館の説明をお願いします。
中央図書館長 (資料7ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 甌島教育課の説明をお願いします。
教育総務課長 (資料11ページについて説明)

教 育 長 質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【その他 ①11月行事予定について】

教 育 長 次に①令和5年11月行事予定について、教育総務課から順に説明をしてください。

教育総務課長 説明
(以後、順次各課からの報告)

教 育 長 行事予定について、ご質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

教 育 長 図書館フェスタの広報については、今後どのように周知しますか。
中央図書館長 お手元にお配りしました資料をポスターにしたり、まちづくり会社のアクスタイムや図書館だよりで広報します。また公式ラインでの周知も実施していきたいと思えます。

教 育 長 これで行事予定については終わりたいと思えます。
その他、何かございませんでしょうか。

学校教育課指導担当課長 先程の樋脇小学校の令和5年度学校給食表彰について、説明いたしま

す。文部科学省の初等中等教育局から通知がありまして、樋脇小学校が文部科学大臣表彰を受賞することになりました。これにつきましては学校の実績や給食センターの実績を基にしながら審査されるということで、特に栄養教諭の活用や家庭との連携等を中心に審査がなされて表彰されております。全国でも6校の優良学校の中の1校が樋脇小学校となります。

教 育 長 地道な活動の結果だと思います。皆様と一緒に喜びたいと思います。ありがとうございました。

教 育 長 5分程、休憩をとりまして、令和4年度薩摩川内市教育委員会の事務の点検・評価に入りたいと思います。

(休 憩)

教 育 長 まず始めに、少年自然の家の「食堂料金の改定について」報告をお願いします。

少年自然の家所長 (食堂料金の改定について説明)

教 育 長 質問はありませんか。

土器手委員 食堂の請負業者は個人経営の方ということですが、他の事業所を検討する等、コスト面等含めてもう少し詳しく教えてください。

少年自然の家所長 私が感じているのは、仕入れに関しては会社だと少年自然の家だけではなくて、他の仕入れと一緒に出来るので、安く仕入れることができますし、他の業者の方とも繋がりがより深くなるのでいろいろなことに対応できるのではないかと思います。個人だと経営努力ができるにしてもかなり厳しいと言われておりました。

土器手委員 個人にするメリットは何がありますか。

教 育 部 長 土器手委員が言われていることについて、過去の経験から言いますと、少年自然の家の食堂について法人でもできないかと検討した時に、少年自然の家の利用者数からいうと、法人ではなかなか受けてくれるということにはならなくて、今の方がどうにか受けてくださった経緯があります。法人の方が数が安定的にあって、安いと思いますけれども、全体を見た時に法人での運営というのはなかなか受諾してもらえない

少年自然の家所長 他の少年自然の家については、法人が多いです。離島については地元の個人の方がされているようです。

土器手委員 分かりました、

少年自然の家所長 この個人の方が作る食事は、味もよく美味しいです。子供たちも凄く喜んでおります。

土器手委員 資料の中の食事代について、カレーライスやサンドウィッチ等、通常
の値段よりも高いメニューがあると感じました。

少年自然の家所長 パンやその他の食材も値上がりが大きくて影響が出ている状況です。

土器手委員 例えばカレーライスは家で作れば4人家族だったら2, 200円分の
カレーの材料になりますよね。自分たちで作る野外炊飯ですから、高
いと感じました。

少年自然の家所長 この食事代の中にはデザート等、その他の物も含まれています。

土器手委員 分かりました。

教 育 長 他に質問はありませんか。
(質疑なしの声あり)

【その他】

【令和4年度 薩摩川内市教育委員会の事務の点検・評価について】

教 育 長 それでは、令和4年度薩摩川内市教育委員会の事務の点検・評価に入
りたいと思います。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長 (資料について説明)

教 育 長 評価の進め方については、9つのシートがございます。それぞれのシ
ートごとにお諮りし、ご意見を頂くこととしたいと思います。

教 育 長 施策評価シートI-1「小中一貫教育の充実」について皆様の評価を
求めます。

常 盤 委 員 方向性としては、継続・充実が必要であると思います。外部評価の意
見で「小6の中学校入学前の不安感」の指標については、増加傾向に
ある理由を明確にしつつ、交流活動の積極的な実施ということにつき

ましては、コロナ感染症対策の制度が5類ではなくて、一部実施出来ない事業や対面の交流等もなかったことも影響しているのではと思います。コロナに限らず感染症対策を十分にしたうえで、交流活動を積極的に進めることが大事だと思った時に、2ページのコミュニティスクールの充実の中に、「地域とともにある学校に向けて地域学校協働活動との一体的推進が進みつつある。」と書いてありますけれども、「進みつつある」ということは、なかなか進んでいない状況なのではないでしょうか。以前に、東郷学園義務教育学校が文部科学大臣表彰を受けた時にお伺いしまして、地域学校協働活動とは地域住民等が学校支援ボランティアとなって学校の要望に応じた支援を行うということでした。その具体例が登下校の安全指導や農業体験、伝統芸能、伝統行事指導等があるとお伺いしました。登下校の安全指導などは取り組みやすいと思いますけれども、学校支援ボランティアの取組が進んで地域の行事を学校と一緒に進められているのかと思いました。

教 育 長 ご意見ありがとうございます。学校教育課及び社会教育課、特に社会教育課が地域学校協働活動という事で各地域の方々をコーディネートしながら進めてもらっていますけれども、ご意見に対する回答を社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 今ご指摘のありました、令和4年度の学校支援ボランティアについては、ボランティアとして登録されている方が605人、受け入れる学校側は37校のうち33校が利用している状況です。社会教育課としては学校側の要請と登録されているボランティアのマッチングをしていくことになります。

教 育 長 この件については、施策のⅡ-2の中にも具体的に出てまいります。今言われるようにコミュニティスクールの充実と合わせて発展途上にまだまだあるということと、令和4年度は今言われたように58.3%という策定時よりも不安が大きくなっておりますので、コロナ禍におけるという要因も若干はあると思います。令和2年、令和3年度を見てもまして傾向的には同じように不安が増えていくことです。それから

小学校から中学校にあるミドルゴールを定めているにも関わらず、6年生から中学校へ進学する際の不安ですので進めていかなければならないと思います。学校教育課として何か所見がありますか。

学校教育課指導担当課長

委員が言われるように、昨年度コロナ禍の中であって、学校では中学校の教員が小学校への乗り入れ授業であったり、あるいは小学生と中学生が一緒にする行事であったり、そのようなものの制限があり実施出来なかったことが大きな理由として挙げられるのではないかと思います。それと合わせて先程ありました「地域とともにある学校」に向けてということで、地域行事などの兼ね合いにも制限があった状況もありまして、今年度コロナの制限もなくなり各地域との連携を進めながら行事を復活させたり、そのような形で「進みつつある」という表現になっております。

常盤委員

この、「進みつつある」というところで、以前も学校によって差があるようなことも伺いましたけれども、やはり大きな学校は一つの学校であっても商業地域や農業地域で地域性が違いますので、以前伺いました「学校を核とした地域づくりを目指して地域と学校が相互にパートナーとして連携」というのは難しいと思いますが、子供たちのコミュニケーション力とか役割をもって何かを行うなど、地域の役割は大きく、よく投稿記事に地域の行事に参加して自分が役割をもらって達成感があったということもあります。もちろん学校教育でもそのような事はあると思いますが、中学校前の不安感を減少させるということにおいては地域のつながりは大事であると思います。大規模校は地域も広く進めにくいのではないかと思います。課題を解決しながら進められると良いと思います。

土器手委員

中学校入学前の不安感はコロナ禍でそのようになるのは仕方がないと思います。今後不安感が無くなるような取組を行ってもらい、継続してもらえればと思います。英語サマーキャンプは凄くよい事業で英検の申し込み率もよいので、サマーキャンプに人数制限があるか分かりませんが、積極的に募集を行って参加人数を増やしてほしいと思いま

すし、継続・充実してほしいと思います。

軍神委員 施策評価シートの3の施策は薩摩川内市教育委員会の特徴的な取組だと思えます。小中一貫教育、元気塾、甑アイランド、ふるさと薩摩川内学、あるいは英語検定の受験支援とかコミュニティスクール等はコロナ禍の中にありましたので、活動が上手くいかなかった部分もあるかも知れませんし、検証できなかった部分もあると思えます。今後も継続・充実していく方向でいいのではないかと思います。ただ小中一貫教育の中で私が一番気になるのが不登校が多いということです。例えば不登校の解消を小中一貫教育の中で取り組むことや社会教育の視点から不登校解消に取り組んでいく必要もあり、学校だけでは不登校は解消できないのではと思えます。ある学校は学校に来なかった子供が70人いるということも聞きました。この不登校の解消というのは今後積極的に継続して取り組んでいただけたらと思えます。

教育長 いじめ問題、不登校への適切な対応につきましては、施策評価シートのI-2でも触れさせていただきますので御意見としていただきたいと思えます。また、今、魅力ある学校づくり推進事業の中で不登校については新たな不登校生を出さないということが大きな目標でございます。この一年半取り組んできて新規の不登校は減少はしてきています。

教育長 I-1につきましては継続・充実が必要であるということで、今出ましたご意見を明記して参りたいと思えます。

教育長 次に施策シートI-2「知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進」について皆様の評価を求めます。

土器手委員 学力は全国と比べると落ちるのですが、このように教育委員会としての明確なビジョンがあるなかで、学校の先生は勿論理解しているかも知れませんが、なかなか家庭まで伝わって来ないですね。例えば、学年プラス10分の学習時間や早寝、早起き、朝ごはん等の一般的なものなので分かりますけど、学校からこのようなことは周知がなされているのかと感じます。このような取組をしているということ

を、教育委員会として市全体の家庭に周知出来たらと思います。

教 育 長 確かに行政側や学校の校長止まりだけになってしまうと、家庭との連携と言いながらも伝わっていないということであれば、大きなパイプが詰まっているというふうにも思いますので、このようなご意見も大事な視点だと思います。ありがとうございました。

枇 杷 委 員 テーマとしている「魅力ある学校づくり」は素晴らしい取組だと思っています。不登校の子供たちや特別な支援が必要な子供たちにとって居心地のいい場所であることで、学校に行きたいと子供たちが思ってくれるような環境を作る事は大切なことです。魅力ある学校づくりというのはそれを皆で目指しましょうということを目指していますのでとてもよいことだと思います。しかしながら、不登校の子供たちが多いということは家庭環境など様々な要因があると思いますけれども、きっかけとなる原因がどのようなことだったのかということ、先生方の負担が多くなると思いますけれども、一人一人の子供たちの状況を丁寧に把握していただきたいと思います。

教 育 長 不登校への「適切な」という言葉は、教育相談員や指導員、スクールソーシャルワーカーだけではなくて、まずは学級担任が要因などを保護者と一緒に話して確認していくというご意見でよろしいでしょうか。

枇 杷 委 員 はい。

教 育 長 ありがとうございました。

常 盤 委 員 枇杷委員からも意見がありましたように、「知・徳・体の調和のとれた生きる力を育む教育の推進」の施策の中に「学校における業務改善」があるということは、そのために教職員が心身ともに健康である必要があるからだと思います。職員の時間外勤務が月45時間以内の割合が増えているということは、改善は少しされているということですよね。一般的な情報で職員のメンタルが過去最高であるということなど目にしたりしますので、今の不登校や心の教育の推進の中にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、心の教室相談員と連携が図られて、教職員の健康も守られていく事が大事だと思います。ま

た他の情報では教職員専門のカウンセラーを配置した教育委員会があると出ていました。学校の担任の先生が元気であることが、より良い教育につながると思います。

そういう意味ではスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの充実は大事だと思います。

教 育 長 教職員の勤務時間調査について、令和4年度の情報がありますか。

学校教育課指導担当課長 昨年度と今年度の超過勤務時間を比較した時に、昨年度からは改善の傾向が見られます。特に各学校の管理職から職員に個別で働き方のアドバイスや助言をしているということです。教育委員会としては、各学校に気になる職員がおりましたら、学校へ連絡を取って注意喚起を促したり、指導の要請をしたりしているところです。

教 育 長 教職員のメンタルヘルスについては、県の事業の中で「よろず相談」という電話相談も受け付けています。その中で毎年度、全職員へ連絡先のチラシの配布をしております。また安全衛生委員会の中でも公表しておりまして、メンタルヘルスチェックのアンケート回収率が97%で、自ら産業医の相談を受けたいという職員がおります。これは有効な手立てだと思います。

軍 神 委 員 私が学校が大変だと思うのは、教職員の精神疾患に対してどのような対応をしていくのかということです。学校は初任者、中堅職員、管理職で構成が分かれているけれども連携が上手く機能してない場合があります。初任者については誰に相談すればいいのか分からない。例えば保護者や地域の方の対応は初任者は難しいので、そのような時に誰に相談すればいいのか、教育委員会に報告するときは状況的に難しいところがあると思いますので、その前に学校で解決できるような教職員を支援する体制が今後は必要だと思います。

もう一つは発達障害を含め特別な支援が必要な子供たちが増えている中で、教諭の話を理解することができないとか、時には教室を飛び出してしまふ等の行動をとる子供たちに対する支援をどのようにしていくのか。対応を間違えると学級崩壊につながります。支援員だけでは

- 限界がありますので、学校も十分に検討する必要があると思います。
- 教 育 長 非常に大きな施策がこの中には集中しております。この項目においては継続・充実が必要であるという評価でよろしいでしょうか。
- (異議なしの声あり)
- 教 育 長 次に施策シートⅡ－1「家庭の教育力の向上」について皆様の評価を求めます。
- 土器手委員 今後の取組・課題の中でありますように「保護者が参加しやすいような日程の設定」や「参加されていない保護者への呼びかけ」は進めてほしいと思います。それから指標に対する数値目標が、学校で行う学習が15,000人、市全体で行う学習が1,000人ですけれども、令和6年度までにという目標があるならば、今のペースでは数値目標の達成は厳しいのではないかと思います。コロナ禍の中でリモートという手段も使うようになりましたので、会議の開催方法を工夫しながら進めてほしいと思います。
- 常 盤 委 員 関連して質問します。リモート会議の開催の方法としてオンデマンド配信をしている団体があります。2週間後に1週間見ることができます。土日で行事が重なって、参加したくてもできない人もいないのではないかと思いますので、そのような開催方法の検討はされたことがあるのか教えてください。それから令和4年度について市全体で行う学習の人数が増えているのはリモート開催の参加も入れて増えているということですか。
- 社会教育課長 令和4年度はリモート開催は実施しておりません。今年の8月に試験的に開催いたしました。オンデマンド配信については講師との調整などありますので今後検討していきたいと思います。
- 教 育 長 家庭教育の充実については、これまでも国も県も市も言い続けてきて、何よりも親子の絆、居場所が大事であると理解していながらも、親子関係を起因とする問題行動、或いは不登校も要因として考えられるところが分析として出ております。しかしながら、いろいろな方策で特にここにあるように参加されていない保護者への呼びかけは課題であ

りますし、これからも継続していかなければならないと思いますので、今ありましたリモート、オンデマンドも含めまして検討の余地は大いにあると思います。そのような事を踏まえまして、継続・充実が必要であるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 次に施策シートⅡ－２「地域の教育力の向上」について皆様の評価を求めます。

軍 神 委 員 地域で育てると言っても、大規模校は難しいところもあると思います。小規模校であれば学校が発信すればするほど反応があるのではないかと思いますけれども、大規模校は非常に難しいので、全体に周知するためには学校がより計画的に発信することなどを考えていく必要があると思います。地域と関係あるところに職員が出ていく場があったり、或いは体育の場でもよいのですが、出来るだけ地域と職員或いは学校が繋がるようなところで、これからもやっていく必要があると思います。

教 育 長 学校の取組における情報発信、また地域へ出向くという観点ですね。ご意見ありがとうございました。より地域の力を借りて学校経営に生かしていくという観点では、非常に重要なことであると思います。継続・充実が必要であるということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教 育 長 次に施策シートⅡ－４「総合的なネットワークの連携強化」について皆様の評価を求めます。

枇 杷 委 員 先日の青少年育成の会で発表していただいた、地域の方たちを巻き込んだ地域活動が充実していて凄いなと思いました。ただ軍神委員が言われるように大規模校では難しいのではないかと感じました。薩摩川内市は青少年のフレッシュ体験事業や少年自然の家のアドベンチャーとか子供たちの活動の取組をしていただいていることがよいことだと思っています。

教 育 長 夏アド、冬アド、フレッシュ体験事業の申し込みは非常に多くて、選

考、抽選という形になっております。今回の韓国とのスポーツ・文化交流についても希望者が多かったのですが、そのような機会がたくさんあればいいのではということですね。

軍神委員 地域で子供を守ってもらうためには、地域の子供を知らなければいけないです。コロナ禍の前は太鼓踊り等、いろいろな地域芸能がありました。大規模校の中にもそのような地域があります。地域行事の中で子供が参加できる行事には学校も積極的に参加をさせることが大事で、そうすると子供の顔もいろいろなことも知るようになれば違ってくると思います。またコロナ禍ではなくなったので地域の伝統芸能も復活しているところが多いと思います。学校も積極的に参加していくというような姿勢をもっておけばよいのではと思います。

教育長 継続・充実が必要であるという観点でご意見いただきました。そのような工夫を通して充実に近づけていくということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 次に施策シートⅡ-5「少年自然の家」における青少年教育・生涯学習の充実」について皆様の評価を求めます。

土器手委員 数値目標はコロナ禍の影響もあると思いますので、コロナからの復活ということで、時間が経過すれば戻ってくると思います。せっかくのこの期間にいろいろなものをブラッシュアップしてより良い方向に進んでいただけたらと思います。

枇杷委員 地域指導者指導者養成講座の実施で、放課後児童クラブ等の指導者を中心にということで、とてもよいことだと思います。児童クラブに通っている子供たちが多くて、学習面や子供同心の関係にしる環境が良ければ不登校の子供も児童クラブには行けるという子供たちもいるという可能性もありますので、ぜひここは充実してたくさんの人たちが参加してくださって、専門性をもった資質の向上ができればよいと思いました。

教育長 この講座については参加要件がありますか。それとも必須として子供

支援の関係課が行っているのでしょうか。

少年自然の家所長

参加要件については限定しているわけではございません。例えば地域の子供会担当になった方が、進め方がわからないとなると、子供たちは面白くないと負の連鎖がありますので、できるだけ多くの方々がレクリエーションの手法を知ることが狙いです。ただ本市としましては児童クラブの事務局からの周知に留まっているだけなので、PTAとか家庭教育学級、子供会などに案内を広げていきたいと思えます。

教 育 長

実際に講座の紹介をするのはチラシだけですか。

少年自然の家所長

はい。そうです。

教 育 長

そこの工夫をという意見もありますので、併せてお願いします。

軍 神 委 員

例えば、ぼっけもんの旅は充実感のある事業を行っていると思えます。そこに不登校の子供たちが参加する方法はないかと思っていて、そのための手段について具体的なものは無いのですが、不登校の子供たちがこのような事業に参加すれば充実感や達成感があって、もしかして心が動くのではと思います。学校だけではなく、社会教育課の家庭教育の部分でも不登校解消に取り組んで行くというように、いくつもの所で取り組まないと不登校の解消は難しいのではないかと思います。例えば少年自然の家は他にも素晴らしい事業をしているので、いろいろな人が参加できれば違うのかなと思うところでした。

教 育 長

これまでの参加した児童生徒にそのようなことがありますか。

少年自然の家所長

夏アド、冬アドについては条件なしの抽選で行います。これまで不登校の児童生徒が参加したということは聞いておりません。ただ特別な支援の必要な児童生徒の参加はあります。当然、保護者と充分確認をしております。現在のところアドベンチャー事業については、不登校児童生徒の参加は聞いていないところですが、個人的には不登校傾向にある子供たちを集めた体験活動ができないかと研究をしているところです。国では以前からふるさと活動的な10泊11日という長いスパンで不登校傾向の子供たちが宿泊を通して生活リズムを整えていくというような取組を行っています。

軍神委員 研究をお願いします。

教育長 これまでの意見を踏まえまして、継続・充実が必要であるでよろしい
でしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 今、事務局から提案がありました。残りの施策についてはお渡しして
おります資料3の右側の欄にご意見等ございましたら記載いただいて
提出いただき、それをまとめて11月の定例会の中で提案させていただ
ければと思います。

教育長 以上で令和5年第11回薩摩川内市教育委員会定例会を閉会いたしま
す。ありがとうございました。

閉会時刻 15時50分

教育長

教育委員